

令和 7 年 6 月 20 日

報道関係者 様

## 守口市報道提供資料

### NHK 受信料の未契約について

全国の自治体において、公用車のカーナビやワンセグ機能付き携帯電話における NHK 受信料の未払いが報じられていることを受け、本市において同様の事案がないか全てのテレビ受信機の契約状況の調査を行ったところ、未契約のものが判明しました。

#### 記

#### 1. 未契約の状況

- (1) 未契約台数     16 台
- (2) 内訳     公用車   7 台  
              携帯電話   8 台  
              テレビ     1 台

#### 2. 発生原因

公用車のカーナビや携帯電話にテレビ受信機能があることや、地方自治体・企業が保有する事業用のテレビ受信機については受信機ごとの契約が必要であることの認識が不足していたものです。また、庁舎内のテレビ保有状況に確認漏れがあったものです。

#### 3. 未払い受信料の対応

NHK との協議との結果、未払い受信料については、合計で 160 万円程度（令和 7 年 5 月末日分まで）となる見込みです。今後、未契約分の受信機については、受信契約を結んだうえで未納分を支払う予定です。

なお、今後、テレビ受信機能が不要なものについては、早急に撤去もしくは機種変更を行います。

#### 4. 再発の防止

今後、カーナビや携帯電話を購入する場合、特に必要がある場合を除き、テレビ放送が受信できないものを選定します。

問合せ：守口市役所総務部総務課

電話   0 6 - 6 9 9 2 - 1 4 3 2（直通）